

ホームレス自立支援策の充実を求める意見書

新宿区は本年２月、厳しい経済・雇用情勢の中で職と住まいを失い、身体や精神面で病み、社会との繋がりを保てないなど、様々な自立への阻害要因を抱えるホームレスに対する自立支援の取り組みが一層必要であるとし、「第２期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」を策定しました。

また、国も、本年１月の内閣府の月例報告で、「景気は持ち直してきている一方、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要」があると指摘しています。

厳しい経済・雇用情勢は、自治体におけるホームレス対策をより複雑かつ困難なものにしています。特に、大規模なターミナルと繁華街を抱える新宿区をはじめ東京都内には、他県から職と住まいを失った人々が流入しています。そのため、ホームレス対策経費が東京都や東京２３区の一般財源を圧迫しています。

このような状況の下、ホームレス問題を一自治体だけで解決することのできない広域的な行政課題としてとらえ、新宿区・東京都・国が責任と役割を明確にし、連携を強化することが必要と考えます。

よって、新宿区議会は、ホームレスの自立に向けた課題を早急に解決するために、国が責任を持って、次の方策を講じることを強く要望いたします。

- １ 総合的な雇用対策等の施策を推進すること。
- ２ 緊急一時保護、就業訓練、生活支援などの機能を持った自立支援を推進するための施設を都道府県と連携して整備すること。
- ３ ホームレス問題が集中している自治体に対し積極的な財政支援を行うこと。
- ４ 広域的・総合的な「生活総合相談」を実施すること。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成２２年３月２４日

新宿区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

あて